

職員を21,000人とみて、その2.7%にあたっている。昭和50年までに教職員の住宅保有率を50%に引きあげる計画のもとに個人住宅資金貸付を拡充する必要がある。

〔施策の目標〕

ア 飯坂保養所の整備拡充

昭和43年度までに現施設を移転新築して、宿泊定員を120人、会議定員200人まで増加をはかり、利用率を85%にひきあげる。

利用人員数計画

		昭和39年	昭和45年	昭和50年	伸 び 率	
					45/39	50/39
実 数	宿 泊 外	11,919人	36,618人	38,772人	307%	325%
	宿 泊	4,387	35,900	50,260	818	1,145
利 用 率	宿 泊 外	71.9%	85%	90%	13.5	18.9
	宿 泊	31.2	50	70	18.8	38.8

イ へき地学校に勤務する教員の住宅整備

へき地学校に勤務する教職員住宅を昭和50年度までに、121戸建設するように努力する。このために必要な国庫補助金の確保に努力する。

へき地教員住宅整備計画

事業主体	国庫補助率	昭和39年	昭和45年	昭和50年
市 町 村	2分の1	6戸	建物木造50㎡(15坪) 61戸 (敷地は市町村有地)	(同 左) 60戸

ウ 共済組合資金による教職員住宅建設

(7) 共済組合の資金を市町村に貸付け、または委託し、この原資で教職員の住宅を建設する事業は、昭和30年度までに297戸の実績をもっているが、昭和50年度までに他の住宅建設をあわせて全教職員の10%にあたる住宅を建設することを目標とする。

(4) 県立学校教職員の住宅を確保するため、共済組合資金を原資として、県はアパート11棟を昭和50年度までに建設する。

共済組合資金による教職員住宅建設計画

事業主体	昭和39年	昭和45年	昭和50年
市 町 村	m当り 建物 18,000円 55m ² 78戸	m当り 建物 20,000円 65m ² 458戸 (敷地は市町村有地)	m当り 建物 25,000円 65m ² 375戸 (敷地は市町村有地)